

古事記使用漢字の計量的考察

北川和秀

一、はじめに

上代の文献は全て漢字のみで表記されているが、そこに用いられている漢字の意味用法は必ずしも中国における場合と等しくはない。そこで、上代文献の正確な読解のためには、個々の漢字それぞれについて、当時の日本における意味用法を、総合的に明らかにしてゆく必要がある。そのような研究の一環として、本稿では古事記の使用漢字の計量的な整理を試みる。

古事記の漢字度数調査はすでにいくつか発表されている（最近では小林芳規氏の「古事記音訓表」〔上〕〔下〕〈「文学」昭和五十四年八月、十一月〉がある）。しかし、それら諸氏の調査結果には相互に差が見られ（これは、底本が異なり、さらに、異体字の扱い等が異なれば、当然の結果であるが）、また、個々の漢字について、字音仮名や分注としての使用度数の内訳までは示されていない。このような理由で、自分でも度数調査を行うことにした。そして、得られた結果を、宣命・祝詞・現代新聞と比較した。比較対象として宣命・祝詞を選んだのは、これらが古事記と時代的にも文章的にも比較的親近性があると考えたことによる。現代新聞を選んだのは、古事記と現代とで使用されている漢字にどのような異同があるのかを知ろうとしたからである。

比較対象としては、他に日本書紀や万葉集、あるいは漢籍・仏典な

ども興味深いが、今はその用意がなく見送らざるを得なかった。

調査は次のような方針で行った。

- 1、底本は日本思想大系本『古事記』（昭和五十七年二月、岩波書店刊）の第一刷を用いた。
- 2、範囲は本文のみとし、序文は対象外とした。各巻の巻頭・巻末の「古事記〇巻」という内題・尾題、及び下巻内題下の「起大雀皇帝尽豊御食炊屋比売命、凡十九天皇」という注記も対象外とした。
- 3、字体は原則として底本のままとするが、置き換えが可能な旧字体は新字体に改めた場合がある。
- 4、踊り字はそれが指し示している文字に置き換えた。（注1）

なお、作業にはパーソナルコンピュータを使用した。古事記本文をテキストファイル形式で入力し、これを処理したが、その際漢字別の集計は海野裕士氏作成のプログラムを使わせていただき、計算・並べ換えは市販のデータベースソフト及び表計算ソフトを使用した。

二、古事記の使用漢字数

1、古事記全体について

まず初めに、字音仮名も分注も含めた古事記全体（但し、前述した

ように序文等は初めから対象外とする) について述べる。
 集計の結果、異なり字数は一四八六字、延べ字数は四万五五六五字
 (うち、字音仮名一万九九一字、分注四二二一字) であつた。
 使用度数順に上位一〇〇位までを掲出する。() 内に示した字音仮
 名・分注としての用例数は内数である。

順位	字	総数 (仮名・分注)	累計	累計%
一	之	一、五七一	一、五七一	三・四五
二	其	八八一	二、四五二	五・三八
三	神	七七三	三、二二五	七・〇八
四	御	七〇二	三、九二七	八・六二
五	子	六三八	四、五六五	一〇・〇二
六	者	六〇三	五、一六八	一三・三四
七	天	六〇二	五、七七〇	一三・六六
八	命	五九八	五、三六八	一三・九七
九	以	五八六	六、九五四	一五・二六
一〇	而	五六〇	七、五一四	一六・四九
一一	此	五二〇	八、〇三四	一七・六三
一二	大	四九八	八、五三二	一八・七二
一三	比	四七八 (四七五)	九、〇一〇	一九・七七
一四	也	四三九	九、四四九	二〇・七四
一五	故	四一九	九、八六八	二一・六六
一六	尔	三九八 (二〇三)	一〇、二六六	二二・五三
一七	王	三九二	一〇、六五八	二三・三九
一八	売	三七三 (三七三)	一一、〇三一	二四・二一
一九	於	三七一	一一、四〇二	二五・〇二
一九	日	三七一	一一、七七三	二五・八四
一九	次	三七一	一二、一四四	二六・六五
二二	多	三六八 (三四九)	一二、五一二	二七・四六

二三	能	三六二 (三四九)	一三、八七四	二八・二五
二四	美	三四二 (三二六)	一三、二一六	二九・〇〇
二五	波	三二八 (三一九)	一三、五四四	二九・七二
二六	伊	三二三 (三二三)	一三、八六七	三〇・四三
二七	名	三二一	一四、一八八	三一・一四
二八	国	三二三	一四、五〇一	三一・八二
二八	音	三二三 (三〇八)	一四、八一四	三二・五一
三〇	下	二八七	一五、一〇一	三三・一四
三一	時	二八〇	一五、三八一	三三・七六
三二	是	二七九	一五、六六〇	三四・三七
三三	登	二六五 (二五六)	一五、九二五	三四・九五
三三	那	二六五 (二六三)	一六、一九〇	三五・五三
三五	字	二六四	一六、四五四	三六・一一
三六	麻	二五五 (二五〇)	一六、七〇九	三六・六七
三七	皇	二四八	一六、九五七	三七・二一
三八	女	二四七	一七、二〇四	三七・七六
三九	理	二四六 (二四一)	一七、四五〇	三八・三〇
四〇	岐	二三六 (二三六)	一七、六八六	三八・八一
四一	都	二三二 (二三九)	一七、九一八	三九・三二
四二	生	二三九	一八、一四七	三九・八三
四三	佐	二二八 (二二八)	一八、三七五	四〇・三三
四四	上	二二六	一八、六〇一	四〇・八二
四五	亦	二二〇	一八、八二一	四一・三一
四六	夜	二一七 (二〇二)	一九、〇三八	四一・七八
四七	久	二一五 (二一〇)	一九、二五三	四二・二五
四八	斯	二一四 (二一四)	一九、四六七	四二・七二
四九	阿	二一一 (二一一)	一九、六七八	四三・一九
五〇	志	二〇九 (二〇五)	一九、八八七	四三・六五
五〇	自	二〇九	二〇、〇九六	四四・一〇

八〇	七八	七八	七七	七六	七五	七四	七二	七二	七一	七〇	六九	六七	六七	六六	六五	六四	六二	六一	六〇	五九	五八	五七	五六	五五	五四	五三	五二	
娶	柱	古	八	又	加	和	良	山	袁	毗	不	津	字	母	許	人	白	為	三	歌	知	賀	曰	迹	須	坐	二	所
一三六	一四三	一四三	一五〇	一五二	一五三	一五七	一六〇	一六〇	一六一	一六二	一六四	一六七	一六七	一六九	一七〇	一七二	一七三	一七三	一八一	一八二	一八三	一八六	一九〇	一九三	一九七	一九八	二〇六	
(((二四〇	(((二五二	(二四七	(((二六一	(二六二	((二六七	(二六一	(二五六	(二六一	(((((二二六	(二八三	((二九〇	(二九二	(((
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
九二	九	一四	一	一	八	六	二	一三	四	九	一	五	二六	三	七	七	三	一〇	一〇	一〇	四	五	五	四	四	一三〇	七	
二五、〇二一	二四、八八五	二四、七四二	二四、五九九	二四、四九九	二四、二九七	二四、一四四	二三、九八七	二三、八二七	二三、六六七	二三、五〇六	二三、三四四	二三、〇一三	二三、八四六	二二、六七七	二二、五〇七	二二、一六二	二二、九八九	二二、八一二	二二、六三一	二二、四四九	二二、二六六	二二、〇八〇	二〇、八九〇	二〇、六九七	二〇、五〇〇	二〇、三〇二	二〇、二〇二	
五四・九一	五四・六一	五四・三〇	五三・九九	五三・六六	五三・三二	五二・九九	五二・六四	五二・二九	五一・九四	五一・五九	五一・二三	五〇・八七	五〇・五一	四九・七七	四九・四〇	四八・六四	四八・二六	四七・八七	四七・四七	四七・〇七	四六・六七	四六・二六	四五・八五	四五・四二	四四・九九	四四・五六	四四・五〇	

八〇	八二	八二	八四	八四	八五	八六	八六	八八	八八	八九	九〇	九〇	九二	九二	九二	九二	九二	九六	九六	九六	九八	九八	九九	九九	九九	九九	九九
等	若	謂	即	祖	如	迦	流	言	入	取	一	中	木	見	建	汝	牟	宮	河	河	河	河	河	河	河	河	河
一三六	一三二	一三二	一二八	一二六	一二五	一二三	一二三	一一七	一一六	一一六	一一三	一一三	一一三	一一三	一一二	一一二	一〇八	一〇七									
((((((((((((((((((((((((((((
四・三〇	二	一〇	一	七四	七	四	六	二	三	二	三九	三	三	二	二	四	八	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六
二五、一五七	二五、二八九	二五、四二一	二五、五四九	二五、六七五	二五、八〇〇	二五、九二五	二六、〇四八	二六、一六五	二六、二八一	二六、三九七	二六、五一〇	二六、六二二	二六、七三六	二六、八四九	二六、九六一	二七、〇七三	二七、一八一	二七、二八八	二七、三九五								
五五・二一	五五・五〇	五五・七九	五六・〇七	五六・三五	五六・六二	五六・九〇	五七・一七	五七・四二	五七・六八	五七・九三	五八・一八	五八・四三	五八・六八	五八・九二	五九・一七	五九・四二	五九・六五	五九・八九									

この表から分かるように、使用度数の最も高いのは「之」(二五七一例)で、この一字で古事記の全漢字の三・四五%を占める。以下、「其」、「神」、「御」、「子」と続き、ここまでの五字の累計が古事記の延べ字数の一割に当たる。続いて、「者」、「天」、「命」、「以」、「而」、「此」、「大」、「比」、「也」、までの一四字の累計が、延べ字数の二割。以下、二六位までで三割、四三位までで四割、六六位までで五割。そしてちょうど一〇〇字目までで六割、となっている。この先は、一五五位(使用度数六六)までで七割、二四七位(使用度数三六)までで八割、四

四三位(使用度数一五)までで九割、である。四四三字というのは異なり字数一四八六字の二九・八%に過ぎない。すなわち、上位三割の字種で延べ字数の九割を賄っていることになる。

逆に、使用度数の低い漢字に目を転ずれば、使用度数一の漢字は三〇字、二は一六五字、三は九八字、四は九四字、五は五三字、六は六八字である。ここまでの異なり字数は七八八字であり、異なり字数全体の五割を越える。ところが、これら七八八字の延べ字数は二二九一字で、古事記の総字数の五・二五%にしかならない。

このように、ごく少数の漢字が古事記のなかで何回も何回も用いられ、その一方で、使用度数のごく低い漢字が多種類にわたって使用されているわけである。

2、古事記の字音仮名について

古事記において字音仮名としての用例のある漢字は、異なり字数で一九八字、字音仮名としての延べ字数は一万九九一字である。これらのうち、字音仮名率一〇〇%の漢字、すなわち字音仮名専用字は八〇字ある。それらを使用度数順に列挙する。()内の数字は使用度数である。

売(三七三)、伊(三三三)、岐(二三六)、佐(二二八)、斯(二二四)、阿(二二二)、迹(一九〇)、賀(一八三)、宇(一六七)、毗(一六二)、袁(一六一)、迦(一二五)、牟(一〇八)、婆(九五)、呂(八五)、陀(八二)、意(八一)、泥(七七)、且(七四)、遅(六九)、米(六八)、祁(六七)、耶(六六)、勢(六三)、藝(六三)、游(六二)、余(四二)、斗(四一)、祢(四一)、延(三五)、杼(三五)、訶(三四)、沙(三三)、弊(二七)、恵(二五)、閑(二三)、蘇(二二)、碁(二〇)、韋(二〇)、斐(一八)、品(一五)、弁(一五)、紫(一四)、智(一一)、倍(一〇)、肥(一〇)、煩(一〇)、琉(九)、筑(九)、番(八)、印(以下七)、叙、善、賦、竺(五)、弥、讚(四)、它(以下三)、宗、群、胡、垂(以下二)、尼、曇、隣、侶(以下一)、努、卑、博、

周、咩、犇、存、楼、汗、濃、盧、芝、芳、蕃

また、これに準ずるものとして、字音仮名率九五%以上の漢字が二一字ある。それらを字音仮名率の高い順に列挙する。()内の数字は、(全字数/字音仮名としての用例数/字音仮名率)、である。

須(一九三/一九二/九九・四八%)、比(四七八/四七五/九九・三七%)、加(一五三/一五二/九九・三五%)、那(二六五/二六三/九九・二五%)、曾(八二/八一/九八・七八%)、都(二二二/二二九/九八・七二%)、志(二〇九/二〇五/九八・〇九%)、麻(二五五/二五〇/九八・〇四%)、理(二四六/二四一/九九・七七%)、古(一四三/一四〇/九九・九〇%)、紀(四五/四四/九九・七八%)、久(二二五/二二〇/九九・六七%)、波(三二八/三一九/九九・二六%)、豆(九七/九四/九九・九一%)、良(一六〇/一五五/九九・八八%)、登(二六五/二五六/九六・六〇%)、能(三六二/三四九/九九・四一%)、摩(二七/二六/九六・三〇%)、布(一〇五/一〇一/九九・一九%)、美(三四二/三二六/九五・三三%)、富(八三/七九/九五・一八%)

このように、古事記ではこれら一〇〇字種ほどが仮名専用字及びそれに準ずるものとして用いられている。

この一方で、他の文献では字音仮名として用いられることが珍しくない「之」「止」「也」などを、古事記では字音仮名としては一切用いず、「於」(三七一例中四例)、「可」(三九例中一例)、「等」(一三六例中四例)、「乃」(五三例中三例)、「末」(九例中一例)なども字音仮名としての用例は例外的である。

ただ、だからといって、古事記では字音仮名として用いる漢字とそうでない漢字とを嚴格に使い分けているかといえば、必ずしもそうではなく、「知」(字音仮名一二六/それ以外五六/字音仮名率六九・二%)、「本」(五五/三二/六三・九五%)、「夫」(四五/三三/五八・四四%)、「当」(一七/一三/五六・六七%)、「度」(一八/二八/三九・一三%)、「世」(一三/二六/三三・三三%)、「尔」(一〇三/二

九五／二五・八八％、「高」二二／七六／二二・六五％）などは、字音仮名としてもそれ以外の用法としても、それぞれ少なからぬ用例をもっている。

3、古事記の分注の使用漢字について

古事記において、分注にしか使用されない漢字は三〇字種ある。以下それを列挙する。()内の数字は用例数である。

効(四九)、訓(四三)、卯(以下三)、箭、丑(以下二)、乙、午、戌、丈(以下一)、仲、史、周、寅、岸、巳、戌、星、林、柿、櫛、癸、的、綾、芳、苑、辰、酸、醬、銅、鴨

また、これに準ずるものとしては、「字」二六四例中二六三例、「音」(三一三例中三〇八例)の二字がある。

使用率でなく、使用度数ということでは、次のような順になる。()内は(分注としての使用度数／総使用度数)である。

以(三二八／五八六)、音(三〇八／三三三)、字(二六三／二六四)、此(二〇八／五二〇)、之(一三一／一五七一)、二(二三〇／一九八)、下(二二六／二八七)、自(九四／二〇九)、柱(九二／一四三)、也(八一／四三九)、祖(七四／一二六)、神(五八／七七三)、臣(五六／一〇三)、四(五二／七〇)、者(五〇／六〇三)、効(四九／四九)、五(四八／八七)、上(四七／三二六)、云(四七／一〇二)、君(四五／六二)、名(四四／三二二)、訓(四三／四三)

このように、分注としての使用度数が四〇例以上の字が二字ある。

このうち、「以」「音」「字」「此」「之」「二」「下」「自」「柱」「也」「祖」「神」「者」「上」「名」の一五字は、総使用度数が順位一〇〇位以内の漢字である。但し、この中で「音」「字」「二」「柱」「祖」の五字は、分注の例を除外して順位をつけた場合は一〇〇位以内には入らない。

特に、「音」は総使用度数の順位では古事記全体で二八位という位置を占めているが、分注の用例を除外すると、七四七位に下がり、「字」も三五位が一四八位に転落する。つまり、「以」「此」「之」「下」「自」

「也」「神」「者」「上」「名」の一〇字は、分注のみならず古事記全体で多く使われている漢字であり、これに対して「音」「字」の二字は、分注において多く使われているために、総使用度数が高くなっている漢字だということになる。先に示した分注専用字のうちで使用度数の高い「効」「訓」と、この「音」「字」あたりが、特に分注に特徴的な漢字ということになる。具体的な用法としては、「下効此」「此〇字以音」「訓〇〇云××」などという形で用いられているわけである。また、漢数字は計数注や音注、「柱」は神名等を数えるときの助数詞、「祖」は始祖注、などの用例である。

三、宣命・祝詞との比較

古事記の使用漢字を宣命・祝詞の使用漢字と比較する。宣命は『続日本紀宣命 校本・総索引』(北川和秀編。昭和五十七年十月、吉川弘文館刊)、祝詞は神道大系本『校訂祝詞』(青木紀元氏校訂。昭和五十三年八月、神道大系編纂会刊)に基づいて調査した。^{注4)}その結果、宣命は異なり字数一〇二字、延べ字数一万九千九百八十八(うち、字音仮名六七四八字)、祝詞は異なり字数七千三百三十三、延べ字数一万四千三百五十五(うち、字音仮名三三七九字)であった。それぞれの使用度数順位一〇〇位までを示す。

1、宣命の使用漢字表

順位	字	宣命	仮名	古事記	仮名	分注	順位
一	天	六七二	(二九〇)	六〇二	・	一三	七
二	止	五九五	(五九〇)	二	・	一	〇一二
三	乎	五〇一	(五〇一)	三一	・	・	二七四
四	賜	四六六	()	六五	・	・	一六〇
五	尔	四四二	(四四一)	三九八	(一〇三)	・	一六
六	乃	三五二	(三五二)	五三	(三)	・	一八五

三五	三四	三三	三一	三一	三〇	二七	二七	二七	二六	二五	二四	二三	二二	二一	二〇	一八	一八	一七	一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	七	
王	此	坐	方	下	而	食	母	以	事	聞	比	仁	奈	不	命	宣	奉	毛	在	弓	波	人	等	皇	大	御	之	久	
一二二	一二五	一三〇	一三二	一三二	一三四	一五〇	一五〇	一五〇	一五七	一六五	一七一	一七七	一八〇	一八六	一九三	二〇〇	二〇〇	二〇三	二〇五	二二四	二二六	二二八	二三四	二四〇	二四七	二五五	三〇七	三三三	
()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
三九二	五二〇	一九七	三三三	二八七	五六〇	二七	一六九	五八六	四〇	四二	四七八	二	六	一六四	五九八	五六	五八	五九	七四	七四	三二八	一七二	一三六	二四八	四九八	七〇二	一五七	二一五	
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
三〇	二〇八	四	一	二二六	三	二	三	三三八	二	二	二五	一	一	一	五	一	一	一	一	二	一四	七	三〇	三	一四	一〇	一三一	一八	
一七	一	五四	二六三	三〇	一〇	二九一	六六	九	二二九	二一九	一三	一〇	二	六九九	八	一、二七七	一七八	一七五	一七二	一四三	二五	六四	八〇	三七	一二	四	一	四七	
六四	六二	六一	六一	六〇	五八	五八	五七	五六	五五	五三	五三	五二	五一	五〇	四九	四七	四七	四六	四五	四三	四三	四二	四〇	四〇	三九	三八	三七	三六	
世	行	今	物	給	是	心	子	我	知	衆	位	神	者	勅	詔	良	国	朕	仕	牟	流	麻	諸	利	所	治	念	臣	
八六	八七	八七	八八	八九	九二	九二	九三	九四	九五	九七	九七	九八	一〇〇	一〇二	一〇三	一〇四	一〇四	一〇七	一〇八	一〇九	一〇九	一一〇	一一二	一一三	一一四	一一四	一二一	一二一	
()))))))))))))))))))))))))))))
三九	七四	七五	四五	一五	二七九	三八	六三八	七二	一八二	二	五	七七三	六〇三	一	一〇二	一六〇	三一三	二八	二八	一〇八	一〇八	二五五	二二	二〇六	九八	二	一〇三		
一三	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
()	六	一	七	二	二	一	一〇	一	一	一	五八	五〇	一	二	二	三	一	一	八	六	一	一	七	三	一	五六		
二二	一四三	一四一	二〇八	四三二	三三	二九九	一四六	五	一〇二	七六七	三	一、一七七	一〇四	七二	二八	二八	二八	二八	二八	九八	八八	三六	三四五	一〇二	五二	一〇七	一〇二	一〇三	

四六	四六	四六	四二	四二	四二	四二	四一	四〇	三九	三八	三七	三六	三五	三四	三三	三一	三一	二九	二九	二八	二七	二六	二五	二四	二三	二二	二一	二〇	
志	妙	八	都	能	磐	如	字	原	前	帛	知	日	幣	毛	申	白	津	称	孫	事	食	比	竟	高	給	留	辞	物	
五〇	五〇	五〇	五三	五三	五三	五四	五四	五五	五八	六一	六三	六五	六六	六七	六九	七〇	七〇	七一	七一	七三	七四	七六	七七	七八	七九	七八	九一	九五	
四八	〃	〃	五三	五三	〃	〃	五四	〃	〃	〃	四	〃	二	五九	〃	〃	〃	〃	〃	三	〃	七六	〃	〃	〃	七〇	〃		
二〇	九	二	〇	五	〃	〃	一	六	七	二	六	七	八	〃	〃	〃	〃	〃	〃	四	〇	二	七	四	八	一	五	四	
二〇	九	二	〇	五	〃	〃	一	六	七	二	六	七	八	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	四	七	八	四	七	五	〃	
一八	〃	〃	二	二	〃	七	二	二	三	〃	一	〇	二	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	二	五	〃	七	〃	〃		
五〇	七	七	四	二	〃	八	六	七	五	一	七	二	一	〇	二	二	六	七	五	四	八	六	一	七	一	〇	九	二	〇
七七	七	二	七	二	七	二	六	八	六	八	六	六	六	六	六	六	六	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	四	九
太	須	齋	木	我	宮	菜	月	以	仁	遠	仕	閉	伊	荒	立	此	根	利	持	名	下	豆	世	所	平	聞	宣	山	
三二	三三	三三	三三	三三	三三	三四	三四	三四	三四	三五	三六	三七	三七	三八	三八	三八	三八	四〇	四一	四一	四一	四二	四二	四三	四五	四七	四八	四九	
五	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
三二	一	九	三	二	一	〇	七	二	四	六	八	二	三	三	三	三	五	二	〇	〇	二	八	七	三	九	二	〇	一	
三	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
二	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
二	六	五	九	二	一	七	七	二	五	一	〇	一	二	二	八	一	〇	一	二	二	二	一	〇	二	二	一	一	七	
二	六	五	九	二	一	七	七	二	五	一	〇	一	二	二	八	一	〇	一	二	二	二	一	〇	二	二	一	一	七	
二	六	五	九	二	一	七	七	二	五	一	〇	一	二	二	八	一	〇	一	二	二	二	一	〇	二	二	一	一	七	

一〇〇	至	二六	五六	二九	一七八
一〇〇	水	二六	四九	二	一九七
一〇〇	明	二六	一九	一六	三七七
一〇〇	年	二六	六六	一六	一五五
一〇〇	官	二六	七	一六	六五三
一〇〇	伎	二六	一九	二二	三七七
一〇〇	人	二六	一七二	七	六四
九八	長	二七	八九	八	一一三
九八	万	二七	一〇	八	五四八
九三	諸	二八	二二	一	三四五
九三	礼	二八	九八	五	一〇七
九三	生	二八	九一	五	三四五
九三	颯	二八	一	六	四二
九三	支	二八	一	六	一七七
八九	登	二九	二六五	一一二	三三
八九	漏	二九	一九	一	三七七
八九	四	二九	七〇	五二	一四八
八九	十	二九	八二	二四	一二四
八八	百	三〇	四五	三	二〇八
八一	部	三一	七二	三三	一四六
八一	美	三一	三四二	一一二	二四
八一	穂	三一	四〇	三	二二九
八一	朝	三一	一一	一	四九五
八一	安	三一	一八	一	三八九
八一	和	三一	一五七	六	七四
八一	主	三一	五五	一	一八〇
七七	進	三二	二〇	一	三五九
七七	賜	三二	六五	一	一六〇
七七	牟	三二	一〇八	八	九八

3、古事記と宣命・祝詞との比較

古事記・宣命に共通して一〇〇位以内に入っている漢字は四六字、古事記・祝詞に共通して一〇〇位以内に入っている漢字は四一文字である。そしてこの三文献全てにおいて一〇〇位以内に入っているのは、「之」、「神」、「御」、「者」、「天」、「命」、「以」、「此」、「大」、「比」、「尔」、「日」、「能」、「美」、「波」、「伊」、「国」、「下」、「皇」、「都」、「久」、「志」、「所」、「坐」、「須」、「知」、「等」、「牟」という二八字である。これらはあるいは上代における常用漢字のようなものであったと言い得るかも知れない。ただ、用法は必ずしも共通ではない。例えば、「之」「天」「尔」は古事記・宣命・祝詞全てにおいて二〇位以内に入っている。ところが、宣命・祝詞においては、「之」「天」はそれぞれ「し」「て」の字音仮名として用いられることがあるのに対し、古事記では字音仮名例は皆無である。また、「尔」は古事記では字音仮名として用いられ、た例は四分の一程度であるのに対し、宣命・祝詞では、ほとんど字音仮名として用いられている。これらは古事記・宣命・祝詞全てにおいて特に使用度数の高い字ではあるが、古事記と、宣命・祝詞とは、その用法を異にしている。

次に、古事記においては使用度数が高いのに、宣命または祝詞においては使用されていないか、または使用度数の低いものについてみてゆく。古事記においては使用度数順位が一〇〇位以内であるのに、宣命・祝詞には共に全く使われていない漢字は、「迹」、「歌」、「娶」、「迦」の四字であり、これ以外に、宣命に全く使われていない漢字は、「衰」、「柱」、「謂」の三字、祝詞に全く使われていない漢字は、「音」、「斯」、「曰」、「建」の四字である。このうち、「迹」「衰」「迦」の三字は古事記においても仮名専用字であって、字音仮名として以外には用いられていない。他の諸字は、宣命・祝詞それぞれの内容的な点から用いられていないものと考えられる。「柱」は祝詞では使用度数がやや多いが、「宮柱」で慣用句として用いられることが多い。ところが古事記ではこの字は神名や天皇の子女の数を数えるときの助数詞としての用法が

大部分なので、祝詞とは用法が異なっている。これ以外の漢字は、「斯」が宣命に一七例とやや多い他は、「衰」、「謂」は祝詞でもそれぞれ一例ずつのみ、「音」、「曰」、「建」は宣命でもそれぞれ一、二例ずつしか用いられていない。右に掲げた諸字は古事記に特徴的な字種であるといえよう。

宣命・祝詞において用例がごく少ないものうちでは、「音」「字」が興味深い。これらは前述したように古事記では分注の例が多いため一〇〇位以内に入っているものであって、分注の例を除けば、古事記においても「音」は四例、「字」は一例しか用いられていない。「音」は宣命で二例、祝詞でゼロ、「字」は宣命で三例、祝詞で二例でやはり少ない。

次に、古事記では使用されていないか、または使用度数がごく低いのに、宣命または祝詞では使用度数が高いものを見てゆく。まず、宣命・祝詞両者ともに使用度数の高いものとしては「宣」、「止」、「利」、「仁」の四字があり、宣命において使用度数の高いものには「朕」、「親」、「法」、「勅」、「念」、「衆」の六字、祝詞においては使用度数の高いものには「馨」、「妙」、「齋」、「颺」、「菜」、「支」、「申」、「帛」の八字がある。

このうち、「止」「仁」「利」は宣命・祝詞ではほぼ全て字音仮名の例であるが、古事記では、これらは字音仮名にはほとんど用いない。これらの漢字の使用度数が古事記と宣命・祝詞とで大きく相違するのは、それに由来している。また、宣命では一人称代名詞として「朕」が多用される。ところが古事記では神や天皇の発言でも一人称代名詞には「我」「吾」が用いられ、「朕」は用いられない。祝詞にはその性質上から「朕」は使用されない。「親」「宣」「勅」「念」「衆」は宣命では慣用句の中で多用されている。これらは、祝詞では、「宣」が四八例用いられているのを除いては使用度数は低いか皆無かであって、宣命に特徴的な漢字であるといえる。一方、「馨」、「妙」、「齋」、「颺」、「菜」、「帛」などは祝詞において慣用句の中で多用されており、祝詞に特徴

的な漢字であるといえる。

四、現代新聞の漢字との比較

国立国語研究所『現代新聞の漢字』（昭和五十一年六月、秀英出版刊）所収の漢字と古事記の漢字とを比較する。まず、『現代新聞の漢字』における使用度数順位一〇〇位までを列挙する。

順位	字	新聞	古事記	仮名・分注	順位
一	日	一六、五四〇	三七一	・	二〇〇
二	一	一四、七九八	一一三	・	三九
三	十	一一、〇四〇	八二	・	二四
四	二	一〇、七〇三	一九八	・	一三〇
五	大	一〇、二二六	四九八	・	一四
六	人	八、七七九	一七二	・	七
七	三	八、六八五	一七七	・	二〇
八	会	八、四二五	一	・	一、一七七
九	国	七、七二三	三一三	・	三二
一〇	年	七、二四八	六六	・	一五六
一一	中	六、九四六	一一三	・	三
一二	本	六、八六二	八六	・	五五
一三	東	五、九七七	一一	・	九
一四	五	五、六二三	八七	・	四八
一五	時	五、三四一	二八〇	・	四
一六	四	五、二三五	七〇	・	五二
一七	出	五、一一四	一〇五	・	二
一八	上	五、〇五〇	二二六	・	四七
一九	円	四、八〇九	二	・	一〇一
二〇	同	四、六二七	六	・	一、〇二

四九	四八	四七	四六	四五	四四	四三	四二	四一	四〇	三九	三八	三七	三六	三五	三四	三三	三二	三一	三〇	二九	二八	二七	二六	二五	二四	二三	二二	二一
高	見	業	八	部	的	手	後	子	合	社	発	場	地	六	前	田	方	新	間	者	分	京	事	行	生	学	長	月
三、一四八	三、一五四	三、一九九	三、三四七	三、三八三	三、四一四	三、四一六	三、四二七	三、四六八	三、五〇七	三、六四六	三、六五九	三、六六二	三、七二〇	三、七三〇	三、七八八	三、八六一	三、八七八	三、八九二	三、九〇六	三、九一九	三、九八八	四、一〇一	四、二三一	四、四一六	四、四五九	四、四九六	四、五一一	四、六二五
九七	一三	一〇	七二	一	七九	五〇	六三八	二一	二	三	七	六八	二〇	五九	八五	三三	九	五七	六〇三	九	四〇	七四	二二九	八	八	二四	二四	
(二二)	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
七	三	一	一四	二三	一	二	一	一	二	一	一	一	一	一四	三	一四	一	二	五〇	三	二	一	三	六	一	八	一六	
一〇九	九二	七七	一四六	一、二七七	一三二	一九三	三五五	九一四	六五三	一五一	三五九	一七二	一八	二六三	五八二	一七七	五八二	五六	五五	五四	二二九	一四三	四二	一	一三	三二五		
七八	七七	七六	七五	七四	七三	七二	七一	七〇	六九	六八	六七	六六	六五	六四	六三	六二	六一	六〇	五九	五八	五七	五六	五五	五四	五三	五二	五一	五〇
千	百	問	市	入	下	区	度	通	相	気	力	目	山	小	全	回	立	定	金	代	七	对	九	自	議	内	員	政
二、四四二	二、四四四	二、四六九	二、四七〇	二、四八七	二、四八九	二、五〇七	二、五〇八	二、五一〇	二、五六六	二、五六九	二、五八二	二、六一一	二、六三四	二、六八九	二、七三九	二、七四〇	二、七五三	二、七六三	二、七八三	二、八五一	二、八九六	二、九〇四	二、九五七	三、〇〇〇	三、〇二三	三、〇二六	三、一〇六	三、一四三
二七	四五	六六	一五	一一六	二八七	四六	一三	三六	九九	九	二七	一六〇	六四	一	六	三九	二	五二	二六	三	一四	二〇九	一〇	五〇	八	八		
()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
()	三	二	一	三	一、二二六	四	二	五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
二九一	二〇八	一五五	四三二	九〇	三〇	二〇七	四七四	二四五	一〇六	五八二	二九一	七二	一六一	一七七	一五五	二二二	三四五	一八八	三〇三	九一四	四五二	五〇	五四八	一九三	六一七			

七九	開	二、四二九	四	・	八二〇
八〇	第	二、三八三	一	・	一、一七七
八一	現	二、三二七	()	・	()
八二	明	二、三〇一	一九	・	三七七
八三	家	二、二九三	三二	・	二六九
八四	動	二、二八七	六	・	六九九
八五	実	二、二七一	一〇	・	五四八
八六	戦	二、二六五	一三	・	四七四
八七	野	二、二三一	七七	・	一三八
八八	主	二、一九一	五五	・	一八〇
八九	都	二、一八〇	二三二	・	四一
九〇	民	二、一七四	九	・	五八二
九一	米	二、一六二	六八	・	一五一
九二	連	二、一六一	三五	・	二五一
九三	作	二、一四六	八三	・	一一一
九四	当	二、一四四	三〇	・	二七八
九五	理	二、一一八	二四六	・	三九
九六	決	二、一一一	()	・	三九
九七	化	二、一〇九	八	・	六一七
九八	万	二、〇七五	一〇	・	五四八
九九	機	二、〇七二	四	・	八二〇
一〇〇	午	二、〇六九	二	・	一、〇一二
一〇〇	教	二、〇六九	一七	・	四〇三

古事記においては使用度数順位一〇〇位以内であるのに、現代新聞では全く、またはほとんど用いられていない漢字(使用度数九以下のものは、「其」、「而」、「此」、「尔」、「於」、「亦」、「斯」、「迹」、「曰」、「毗」、「衰」、「娶」、「謂」、「迦」、「汝」の一五字である。字音仮名、代名詞、接続詞が目立つ。これらは、現代では平仮名で表記されるた

めに、古事記との間に大きな差が生じたものと考えられる。

古事記・現代新聞ともに一〇〇位以内の漢字は、「子」、「者」、「大」、「日」、「国」、「下」、「時」、「理」、「都」、「生」、「上」、「自」、「二」、「三」、「人」、「山」、「八」、「入」、「一」、「中」、「見」の二一字である。そして、これら二一字は全て宣命にも祝詞にも用いられている。いずれも平易な漢字であって、学習漢字の学年配当でいえば、一年生の配当漢字が一五字もあり、残りは、二年生が四字、三年生が二字である。古事記・宣命・祝詞・現代漢字のみの調査では断言できないが、これらは多分、各時代に互って、広く用いられてきた基本的な漢字なのであろう。

古事記・現代新聞ともに一〇〇位以内の漢字は、このように二一字あるが、前述したように、古事記・宣命で一〇〇位以内、古事記・祝詞で一〇〇位以内の漢字はどちらも四〇字以上あった。それに比べれば、二一字というのは少ない。この辺りに時代の流れが反映しているうである。

現代新聞では一〇〇位以内の漢字であるのに古事記に全く用いられていないのは、「学」、「京」、「場」、「業」、「員」、「回」、「区」、「現」、「決」の九字である。他に、古事記で度数一例のみが、「会」、「会的」、「全」、「第」の四字、二例が、「円」、「午」の二字、などとなっている。これらの漢字は、宣命で「業」が二六例、「現」が二五例、祝詞で「会」が一一例、とやや多いのを除けば、他は古事記のみならず、宣命でも祝詞でもあまり使われていない。こういった類の漢字については、万葉集や日本書紀なども併せて改めて考察することとしたい。

五、常用漢字、JIS漢字との比較

古事記の漢字を現代の使用漢字と比較するために、新聞の他に、常用漢字、JIS漢字という二つの観点から集計してみた。なお、この集計にあたっては、「楫」↓「楫」、「𦏧」↓「𦏧」、「柁」↓「柁」、「梶」

↓「臭」、「賣」↓「齋」、「毗」↓「毘」など、いくつかの底本の異体字を現代においてより一般的な字体に改めた。

まず、古事記の使用漢字を、学習漢字・常用漢字(学習漢字を除く)・人名漢字・表外漢字の四種に分けて集計した結果を示す。^(注5)

	異なり字数	延べ字数
学習漢字	六五九(四四・三五%)	二八、七五二(六三・一〇%)
常用漢字	三五七(二四・〇二%)	六、一三七(一三・四七%)
人名漢字	七一(四・七八%)	四、六九四(一〇・三〇%)
表外漢字	三九九(二六・八五%)	五、九八二(一三・一三%)
合計	一、四八六	四五、五六五

このように、古事記の使用漢字は、異なり字数では三分の二強が常用漢字(学習漢字も含む)であり、延べ字数では四分の三強が常用漢字である。逆の見方をすれば、古事記の使用字種の三分の一近くを常用漢字以外の漢字が占めている、とも言えるが、実は、それらの表外字の多くも、必ずしも現代で全く使われない漢字というわけではない。これについてはすぐ後で述べる。

なお、右の表の学習漢字の配当学年別内訳は次の通りである。

	異字数	延べ字数
一年	七四	七、七六九
二年	一三一	五、八一—
三年	一四一	七、〇九九
四年	一三〇	三、一二八
五年	八八	三、四五二
六年	九五	一、四九三

次に、JIS漢字を基準にして同様の集計を行った結果を示す。^(注6)

	異なり字数	延べ字数
第1水準	一、二六六(八五・二〇%)	四四、〇八四(九六・七五%)
第2水準	一八一(二二・一八%)	一、三八九(三・〇五%)
補助漢字	二七(一・八二%)	六九(〇・一五%)
JIS外字	一二(〇・八一%)	二三(〇・〇五%)
合計	一、四八六	四五、五六五

この表から明らかなように、JIS第2水準の漢字までで古事記の使用漢字の大部分を賄うことができる。延べ字数ならば、第1水準だけでも九七%近くを賄ってしまう。このように、古事記の使用漢字のうち、常用漢字以外のものも、その多くはJIS漢字の範囲内には入っているわけである。

右の表の補助漢字の内訳は次の通りである。()内に例数を示す。
 「鉏」(九)、「姝」(六)、「璵」(六)、「猿」(五)、「璉」(五)、「帛」(四)、「垌」(四)、「絶」(以下三)、「儼」(一)、「鶻」(以下二)、「撃」(一)、「鯽」(一)、「炫」(以下一)、「繫」(一)、「摭」(一)、「鯁」(一)、「横」(一)、「盆」(一)、「忤」(一)、「咩」(一)、「鉄」(一)、「滕」(一)、「熅」(一)、「汙」(一)、「楨」(一)
 また、JIS外字の内訳は次の通りである。

「儻」(九)、「蝮」(以下二)、「泳」(一)、「璽」(一)、「椽」(以下一)、「硎」(一)、「枵」(一)、「躡」(一)、「楢」(一)、「逮」(一)、「械」(一)、「鵠」(一)
 前述したように、この集計に際しては、底本の字体を改めた場合がある。底本の字体通りであれば、補助漢字には、「楨」(五)、「矧」(以下一)、「楛」(一)、「梟」(一)、「苙」(一)、「賈」(一)、「賈」(一)、「毗」(一六二)が加わることになる。

注1 全部で一八九ヶ所ある。その内訳を出現順に示す。()内は例数である。

多(三三)、許(九)、袁(二)、呂(二)、成(二)、久(六)、津(二)、都(一〇)、生(二)、母(四)、勝(四)、集(二)、波(五)、種(七)、

多(三三)、許(九)、袁(二)、呂(二)、成(二)、久(六)、津(二)、都(一〇)、生(二)、母(四)、勝(四)、集(一)、波(五)、種(七)、佐(一〇)、須(九)、賀(二)、富(四)、良(一)、夫(一)、麻(一)、登(六)、迹(八)、毛(七)、比(四)、河(二)、忍(一)、遠(二)、那(三)、榮(一)、穂(二)、兄(一)、亜(一)、阿(一)、伊(二)、美(三)、千(三)、毗(三)、目(一)、迦(一)、国(二)、玖(一)、皆(一)、沙(一)、豆(一)、夜(四)、時(二)、往(一)、弟(一)、羅(一)、泥(一)、氏(三)、名(一)、由(一)、言(一)、曾(一)

注₂ 「古事記音訓表」では、異なり字数は一四八二字、延べ字数は四五一七字とされる。異なり字数は本稿の方が四字多く、延べ字数は本稿の方が四三八字多い。このうち、異なり字数の差は次のような出入りの結果である。

ア、音訓表にあつて、本稿にないもの

「」 「悵」

イ、本稿にあつて、音訓表にないもの

「辨」「癸」「髣」「鍛」「鬘」「盆」

小林芳規氏が「古事記音訓表」調査の底本に用いられたのは、「真福寺本を底本とし、これに諸本による校訂を加えた本文（近刊予定の日本思想大系本古事記、校訂の実状は同本の補注に示した）」であるという。ところが、「古事記音訓表」が発表されたのは昭和五十四年八月、十一月であり、思想大系本『古事記』の刊行は昭和五十七年二月である。音訓表と本稿との異なり字数の出入りは、実際に刊行された思想大系本では校訂が更に進まれた結果と考えられる。なお、この出入りの生じた箇所は明白である。

注₃ 分注にある字音仮名はこの両方の数値に含まれている。その延べ字数は七〇一字であり、字種は次の通りである。（ ）内にそれぞれの字数を示す。

阿(二六)、淹(一)、伊(三七)、巷(二)、印(二)、宇(二六)、淤(五)、意(六)、於(一)、加(八)、迦(四)、訶(四)、甲(二)、賀(四)、我(一)、岐(二〇)、吉(七)、伎(二)、藝(一〇)、紀(四)、疑(一)、久(二八)、玖(五)、具(三)、群(一)、祁(三)、氣(五)、宜(二)、古(九)、高(二)、許(七)、碁(二)、佐(二)

二)、沙(五)、讚(二)、耶(五)、奢(三)、志(一八)、師(三)、色(三)、斯(二)、紫(二)、土(四)、自(一)、須(一三)、州(一)、周(一)、宿(一)、受(一)、勢(二)、蘇(二)、宗(一)、曾(三)、多(二七)、太(二)、当(二)、丹(一)、陀(六)、它(二)、知(一〇)、智(二)、直(一)、遅(七)、治(一)、都(二)、筑(二)、豆(八)、豆(二)、帝(一)、殿(一)、刀(三)、斗(一)、度(四)、登(二)、等(一)、隣(一)、那(二五)、難(一)、迹(五)、尔(二)、奴(二)、泥(四)、尼(一)、祢(一)、怒(一)、能(八)、波(二二)、芳(一)、婆(二)、比(二五)、毗(九)、斐(一)、備(五)、布(一一)、賦(一)、夫(三)、幣(一)、平(一)、弁(一)、閑(二)、倍(一)、富(四)、本(三)、菩(一)、品(四)、煩(一)、麻(一)、摩(二)、美(二)、弥(一)、牟(八)、无(一)、壳(九)、米(六)、木(一)、毛(一)、母(三)、夜(四)、由(四)、延(一)、余(一)、羅(四)、良(二)、理(九)、流(六)、留(三)、琉(二)、礼(五)、呂(七)、和(六)、韋(五)、惠(一)、袁(四)、遠(一)

注₄ 但し、祝詞のうち「東文忌寸部献横刀時咒」は漢文なので、これは除外した。

注₅ ここでいう「学習漢字」「配当学年」とは、平成四年春実施予定の新学習指導要領によるもの、「人名漢字」とは、平成二年四月一日実施の一八字追加された人名用漢字をそれぞれ指す。

注₆ JIS X 0208 (情報交換用漢字符号) (第1水準漢字・第2水準漢字はこれに含まれる) の補助を目的として、これに含まれていない漢字五八〇一字、非漢字二六六字を追加した JIS X 0212 (情報交換用漢字符号―補助漢字) が平成二年十月一日に制定された。本稿の「補助漢字」とは、ここで追加制定された漢字を指す。

付記 本来ならば、古事記の全漢字の使用度数表を載せるべきところであるが、枚数の規定のために果たせない。別の場で示したいと考えている。